

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (4) (17. 2 定)			
日 時	平成 17 年 6 月 24 日 (金)	開 議	午後 5 時 20 分
		閉 会	午後 10 時 00 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	上野委員長、齊藤陽一良副委員長、山田・井川・吹田・小林・横田・斎藤(博)・古沢・北野・松本・佐藤 各委員		
説明員	市長、助役、収入役、教育長、水道局長、総務・財政・経済・市民・福祉・環境・建設・港湾・教育各部長、小樽病院事務局長、保健所長、消防長、総務部参事 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名委員に、井川委員、古沢委員をご指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

小前委員が吹田委員に、菊地委員が古沢委員に、大橋委員が小林委員に、山口委員が斎藤博行委員に、大竹委員が横田委員に、秋山委員が佐藤委員に交代しております。

この際、委員長より申し上げます。昨日に引き続き、本日の会議の開会時間が遅れましたのは、過日の本会議において、菊地、山口両議員の学校適正配置に関する一般質問の際に、教育委員長及び教育長が行った、7月末をめどに実施計画を決定したいとの答弁に関して協議していたためであります。それについて、共産党の北野理事より、今定例会で新たに実施計画の見直し等を求める陳情が提出され、議会運営委員会で、定例会最終日の本会議で学校適正配置等調査委員会に付託し、閉会中に審査することが確認されており、まだ審議もしておらず、議会意思も決定していないのに、こうした答弁をしたことは議会軽視であり、最終日の本会議で答弁を撤回させるべきとの主張がなされ、本日まで3日間にわたり理事会において取扱いを協議してまいりました。結果的には、この件につきましては各会派の意見は一致しませんでした。一連の理事会の中で、実施計画をまとめるに当たっては、当然議会の意見も参考にして協議していることと思いますが、今後開催される学校適正配置等調査特別委員会等の審議を踏まえて検討されるべきとの点では、各会派の意見が一致いたしましたので、改めて委員長から教育委員会に現状をお伝えいたします。なにぶんにも初めての委員長であり、不慣れのため、委員会審議にご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

北野委員

今の委員長の発言を受けて、教育委員会に尋ねます。

今、委員長からなる説明がありましたとおり、今定例会に学校適正配置にかかわる新たな三つの陳情が提出されております。この陳情は学校適正配置等調査特別委員会に付託され、29日で終わる今定例会の閉会后、学校適正配置等調査特別委員会で審議がなされるということになるわけです。第2回定例会の審査日程の中に、学校適正配置等調査特別委員会は設けられておりません。したがって、議会の審議はこれからということで、議会のことに詳しい方ならおわかりのとおり、議会意思の決定は本会議で、7月の学校適正配置等調査特別委員会、何日間開かれるかはわかりませんが、しかしどういう結論が仮に出されようとも、議会の意思は9月に開かれる第3回定例会の最終本会議で、議会意思が早くとも決められることになるわけです。

議会意思の決定が9月の第3回定例会の最終本会議ということは常識であります。したがってその議会意思が決まらないうちに、7月の教育委員会で小学校の廃校問題について、これまで大いに説明会で議論がなされてきた適正配置実施計画案を計画として決定してコンクリートにして、9月の定例会に学校設置条例の改正案を提案するということは、これは議会の意思が決まらないのに、しかも陳情が出されている、こういう審議の結論が出ないうちに教育委員会が計画決定するということは、これは議会意思を無視するものであって、絶対認められるものではありません。

しかも、私は何回が開かれた理事会で申し上げておりますが、なぜ今回、新たな陳情三つが出されるに至ったかというようなことがたいへん重要です。それは、4回にわたる5月までの小樽市教育委員会主催の各学校の説明会において、多くの参加者からさまざまな要望が出されました。その中で一番鋭く対立したのが、平成18年4月に実施するという、この実施時期をめぐってもう少し余裕がないのか、延期してもっと理解を求めることが必要ではないかと、こういうことについて教育委員会に強い要望が出されましたが、この問題についてはあくまでも計画案どおり進めさせていただきたいと、これが教育委員会の各学校の保護者への説明でした。

二つ目は廃校になる学校の問題です。特に量徳小学校、手宮小学校は残していただきたいということが再三説明会で要望されましたが、これについても妥協の余地はなく、あくまでも計画案どおり進めさせていただきたいと、こういうことであります。こういうことで、北手宮小学校、量徳小学校並びに手宮小学校では、その説明では満足がいらず、PTA主催の説明会が設けられ、ここに教育委員会が呼ばれて説明がなされました。

しかし、この実施時期の問題と学校の4校廃校の問題については、教育委員会はここでも原案どおりやらせていただきたいということに終始したわけです。

だから、いくら配慮する、尊重する、重視すると言っても、適正配置計画を前提にしたスクールバス、その他の問題についてはいろいろ意見は取り入れるけれども、実施時期の問題、学校の問題については原案どおりということが繰り返されたので、やむをえず三つの陳情が出されるに至ったわけです。この陳情をこれから審議して、どんなに早くても、議会の意思が決まるのは9月の第3回定例会の最終本会議です。これはどの会派も認めています。

そういうときに、まさに審議して議会の意思決定がなされないうちに7月末に教育委員会が計画を決定するというのは、陳情者の意向を真っ向から無視する暴挙としか言いようがないということで、日本共産党は、一般質問の答弁で教育委員長並びに教育長が行った、7月末に実施計画を決定するという答弁は、ぜひ撤回していただきたいということを強く主張するに至ったわけで、この問題をめぐって時間がたいへん過ぎたわけです。

私は今申し上げましたとおり、なぜ新たな陳情、そして継続審査になっている量徳小学校の二つの陳情と合わせ、適正配置だけでも五つの陳情を改めて審議すると、こういう場がこれから開かれようとするときに、それを無視して7月に決めるというのはとんでもない暴挙だと思うのです。何で苦労して陳情者の方々が、手宮小学校では1万1,000人を超える署名をわずか2週間で集めて、皆さんに訴えたのかと。こういうことの結論が出ないうちにさっさと決めてしまうなんていうのは、とんでもない話だと思うのです。私はそういう点は実施時期の延期の問題、学校の校名の問題、学校をいかにして適正配置でつぶしていくか、この二つの問題についてはたいへん意見の対立しているところでありますから、教育委員会は今度の予算特別委員会審議がなかなか開かれない原因ともなっているわけですから、そこを重視して、教育委員長、教育長の本会議での7月末実施計画を決定するということは議会の審議を無視する暴挙でありますから、ぜひこれは撤回していただきたいということを改めて強く要望し、見解を求めるものであります。

教育部長

教育委員会といたしましては、これまで地域説明会を35回開催、PTAから要請を受けた説明会を5回、延べ40回を超える説明会を行ってきたところであります。その中で特に対象校4校におきましては、多くの方々からさまざまなご意見をいただいております。さきに出された陳情、今回の陳情ということを受け止めているわけでございます。

私ども教育委員会といたしましては、代表質問、一般質問でも答えておりますように、7月ごろをめどに実施計画をまとめていきたいという考えにはかわりはありませんが、対象校4校につきましては、特にそれぞれ個別の問題、そして置かれた状況ということがあります。そして、これまで議会でも多くの意見があります。こういったことをじゅうぶん踏まえながら、教育委員会として慎重にやはり判断していくと、こういう考えに一切変わるところではございません。そもそも教育委員会といたしましては、実施計画案を教育委員会を出したわけですから、まとめるということも教育委員会の責務であると、こういうふうに考えているところでございます。

北野委員

今、そういうお答えがありましたけれども、先ほども少し触れましたが、これまで教育委員会の説明会、PTAに呼ばれた説明会でする説明したと。しかし、先ほど指摘したように来年4月実施、これは真っ向から意見が対立しているのです。量徳小学校を残していただきたい、手宮小学校を残していただきたいということも、真っ向から意見が対立しているのです。あなた方は、それは考慮して柔軟に対応するなんて説明しなかったのです。だから、

こういう陳情が出されたのではありませんか。その基本的考え方でいけば、私たちとしては、保護者の皆さんから出された実施時期、来年４月１日が適切か、あるいは手宮小学校、量徳小学校をつぶすことが適切かどうかということを、議会では全会一致、学校適正配置等調査特別委員会に陳情を付託して、継続審査中の案件も含めて審議をするということになっているのです。この結論は９月の第３回定例会の最終本会議でなければ、どんなに早くても議会の意思は決まらないのです。それなのに、それに先だって２か月も早くあなた方は決めてしまうということであれば、いったい学校適正配置等調査特別委員会を開いて何を審議するのですか。計画決定して、それが議会で行くような意見が出れば変えるという、そんな簡単なものだったら決める必要がないのです。そこまで言っても、あなた方はあくまでも７月に計画を決定するというのですか。もう一度教えてください。

教育部長

今も答えましたけれども、子どもはそれぞれ出された陳情については、やはり各地域説明会におきまして出されたものが、こういう形で陳情が出されたという受け止めをしているところであります。ですから、先ほど申しましたようにそれぞれの状況がありますので、そういったものをじゅうぶん踏まえて検討してまとめていきたいと、こういう考えであります。

北野委員

委員長、こんなことでいいのですか。

委員長

他にご質問ありませんか。

北野委員

いくらでもありますけど、そういうことを言うのだったら、委員長、質問促されたから言いますけれども。

委員長

ただいま北野委員と教育部長の話をお聞かせいただきまして、委員長としてこの問題は平行線であるというふうにおもいます。これを何回繰り返しても平行線で行くというような考えでございますので、この際暫時休憩いたしまして、追って再開時間をお知らせ申し上げます。

休憩 午後 ５時38分

再開 午後 ９時10分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より発言の申出がありますので、これを許します。

教育長

子どもの答弁に関し、理事会での協議が重ねられましたことを恐縮に存じております。先ほど、委員長から理事会における理解の現状を伺いました。また、北野委員からもいろいろなご要望もいただきました。子ども教育委員会といたしましては、今議会はもとより、今後の議会における審議経過を踏まえて、実施計画の取りまとめに当たっていききたいと考えております。

委員長

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「丸井今井の再生計画案について」

経済部長

丸井今井の再生計画案について報告をいたします。

本日夕刻、株式会社丸井今井の常務取締役並びに小樽店長から、基本合意書締結及び再生計画の検討についてお話がありました。その概要につきましては、北海道マザーランドキャピタル株式会社をメインとする第三者割当増資並びに株式会社伊勢丹との業務支援提携について、三者間にて基本合意書を締結したとのことであります。

示されました再生計画案の骨子といたしましては、一つは会社分割方式であり、小樽店、苫小牧店につきましては分割後、本年10月に閉店予定となっており、釧路店は平成18年8月の閉店、室蘭店は平成22年1月を目途に存廃を決定するとのことであります。

また、金融機関に対しましては、分割会社の債務の株式化を含めた支援を依頼していること、さらには第三者割当増資として、先ほど申し上げました北海道マザーランドキャピタル株式会社が運営する北海道企業再生ファンドに出資を求めること、業務支援提携として、株式会社伊勢丹に対し、人材派遣を含む業務全般にわたる支援提携を依頼していること、さらには関連会社の整理や人件費その他の経費においても一段の合理化を図るという内容でございます。

私どもといたしまして、小樽店の閉店がこうした形で決定したということは、これまでのたび重なる存続に向けた要望活動や、営業存続を願っている多くの市民4万3,000人余りの署名の提出にもかかわらず、小樽店の閉鎖がこうしたことになったということはまことに残念でありまして、極めて遺憾なものと受け止めております。特に、本年10月の閉店予定という極めて短い期間でありまして、雇用への影響、さらには商店街への打撃など、小樽店の閉店が市経済へ及ぼす影響は大きなものがあり、早急に関係者の皆さんと今後の打開策について協議を進めてまいりたいと考えてございます。

委員長

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、平成会、公明党、民主党・市民連合、共産党、自民党の順といたします。平成会。

大橋委員

今日はありません。

委員長

次に、公明党に移します。

斉藤（陽）委員

公明党としては、たいへん遅い時間にもなり、また、副委員長としての責任を痛感いたしまして、今回は質問はいたしません。

委員長

次に、民主党・市民連合に移します。

斎藤（博）委員

民主党・市民連合も、同じく今後違う場面でそれぞれ取り組ませていただくので、今委員会での質疑はありません。

委員長

共産党に移します。

古沢委員

ただいま報告をいただいた丸井今井小樽店に関して一、二点、それと補正予算にかかわって小樽公園の再整備事業について若干伺いたいと思います。なお、学校適正配置に関しては、ぜひ今日は市長の側からその問題を整理してみたいということで準備をしておりましたけれども、今日一日のご苦勞を多として、質問はいたしません。

丸井今井小樽店について

丸井今井小樽店に関してです。

ご承知のように釧路店は18年、室蘭店は22年、そういうことのように。例えば釧路店の場合は、具体的な支援策というのを直ちに市としても打ち出しておりました。そういったことが一定程度功を奏したのかなというふうに思うのですが、実は小樽店の場合はなかなか深刻な状況でありました。

そこで、不動産上、土地・建物に関してどのような権利設定がされているのか、承知であれば示してください。

（経済）本間主幹

今お尋ねのありました小樽開発の権利関係についてでございますけれども、土地、建物にそれぞれ抵当権が設定されております。平成2年の優良再開発事業のときに、当時の北海道東北開発公庫、また拓殖銀行などの金融機関の融資を受けて再開発を進めておまして、そういった状況の中で抵当権が設定されているとは承知しておりますが、その後どのような状況になっているのかということにつきましては、現在調べている状況でございます。

古沢委員

商業地、小樽では一等地と言ってもいいと思いますが、あの一帯は地価公示価格でも、路線価価格でも、平方メートル当たり13万円から14万円。これ自体はそんなに下がっているのかというふうにびっくりしますが、直近の地価公示価格あるいは路線価格はそのぐらいの水準です。そうしますと、土地でいえば例えば丸井今井が所有しているアネックス館が1,687平方メートルですから、これを掛けますとおおよそ2億3,000万円。こういう価格が出てきます。それから、グランドホテル側。小樽開発が所有している土地ですが、4,515平方メートル。ですから、現状の公示価格あるいは路線価格で見たら6億3,000万円ほど。これらの土地に、実はまだ精査中と言っていますが、現在の日本政策投資銀行、整理回収機構、北陸銀行、これら三者で例えばアネックス館の土地にかかわって言えば、小樽開発を債務者として抵当権が設定されていて、債権額は65億円。丸井今井分は、これは例のたいへん問題になった前経営者の時代の積み残し分といいますか、大変な金額ですが、拓殖銀行から融資を受け、根抵当権が設定されておりますが、整理回収機構に承継されて、債権譲渡されて、極度額が120億円ということが設定された。これがアネックス館の地べたの部分です。

それから、小樽開発分の方は65億円の抵当権設定がされているのですが、これは実は債権確定させてだと思えますが政策投資銀行、回収機構、北陸銀行三者で若干減ってまして55億円。つまり現状で言えば不動産価格の10倍ほどの権利設定がされているという極めて厳しい状況になっている。

こういったことをきちんと把握をしているか、していないかで、例えば支援策についてもこれは変わってきたのではないだろうか。例えば丸井本社に支援しても、こういう状況では極めて厳しいということははっきりしていますから、ターゲットは政策投資銀行であったり、整理回収機構であったり、いわば国です。国とのかかわりをきちんと視野に入れた支援策というものが考えてこれなかったのだろうかということが、今となっては悔やまれます。経過・経緯で何かありましたら、説明ください。

経済部長

今、ご指摘のありました経理関係、答弁申し上げましたけれども、細かい数字を含めて申し上げる状況にないという話をしましたが、今ありましたとおりR C Cの問題、D B Jの問題、さらに北陸銀行、この3行でこれまでこういった形で整理してきたということは承知をしておりましたし、話も聞いておりました。ですから、ここ数年間、小樽開発株式会社と接触する中で一定程度の情報を持っておりましたけれども、数字的にきちんとしたものがない

ものですから、こういう答弁をさせていただきました。

それから、今、話がありましたとおり、今回の丸井今井の再建案につきましては先般新聞報道が先行して、丸井今井側が一切公表しない中で進んでいたという特殊な事情です。ですから、本体の会社が一切公式発表しない中で、我々がバックにいる金融機関等にどういった形で接触をするかというのは、極めてやはり微妙な問題といたしますが、悩ましい問題と思います。そういう意味では我々としては、一つは正攻法として丸井今井本体、もちろん金融機関の存在を知っておりましたけれども、そういったものを一定程度クリアしてからの金融機関への接触、そういうものをやはり選択すべきという判断の中で、当面丸井今井本体に対する話をさせていただきながら、この間進めてきたということでございますので、その部分をご理解をいただければと思います。

古沢委員

マイカルとの関連でお尋ねしますが、マイカル前、マイカル後の大型店の市内における状況、売場面積に占める占有率、マイカル前、マイカル後の市内小売業の年間販売額の推移、それから聞き取っていただければマイカル前、マイカル後の丸井今井小樽店の売上状況を報告してください。

（経済）本間主幹

マイカル前と後の商業統計による説明をさせていただきます。

平成 9 年度の小売業の年間販売額は約 1,841 億円。また、3,000 平方メートルを超える大型店の数は 5 店舗でありまして、売場面積は約 3 万 8,000 平方メートルで、売場面積に占めます大型店の占有率でございますが、約 25 パーセントとなっております。

同様に平成 14 年度の商業統計によりますと、小売業の年間販売額は約 1,743 億円、また、3,000 平方メートルを超える大型店の数は 7 店舗、売場面積は約 14 万平方メートル、売場面積に占めます大型店の占有率は約 51 パーセントとなっております。

マイカル前と後での丸井今井小樽店の販売額についてでございますが、正式な話としては受けているわけではないのですが、この間、丸井今井本社また小樽店といろいろな情報交換をする中で聞いている内容であります。確かに平成 7 年度から 9 年度までは 100 億円を超える売上げがあった。その後、平成 11 年度の築港再開発や稲北再開発後、大型商業施設の開業によりまして、大体 20 億円ぐらい売上げが落ちたのではないかと、そういうふう聞いてございます。

古沢委員

100 億円から、マイカルオープン後はおおよそ 20 億円売上減少になった。それにしても 70 億円台ですが、直近で言えば売上状況が 50 億円を切るという状況にまで。

報告いただいたように、市内における小売業の年間販売額は、マイカル前、マイカル後でも大きくは変わりません。横ばいです。マイカル後の大型店の売場面積の占有率は倍以上にはね上がる。こういった状況が一方にあったわけですね。言ってみれば丸井今井小樽店を取り巻く環境としては極めて厳しい状況が、これらの経緯を見てもよくわかるというふうに言えると思うのです。

これ以上のことは経済常任委員会等別の機会に譲りたいと思います。

小樽公園再生事業について

もう一点、補正予算案の関連で、小樽公園再生事業費について伺います。

300 万円計上されておりますが、この再整備事業はこれまで公募によって市民の意見も取り入れながら進めてきていると思うのですが、どういう経緯か報告してください。

（建設）建設課長

小樽公園につきましては、開設以来 100 年という時間がたちまして、こどもの国を含む施設の老朽化やバリアフリーの立ち遅れなどが目立っております。そのため再整備の検討を行うことといたしまして、平成 16 年度に市民から

成る懇談会を 5 回開催しております。また、広報おたる等に載せまして、市民の意見を募集いたしました。これらを踏まえて、このたび小樽公園の再整備に関する基本方針を作成したものでございます。

古沢委員

資料要求をされていて、皆さんのところに配布されていたと思うのですが、持ってきている方が少ないと思うのです。そんな状況ではなかったかと思うのですが、実は市民意見も取り入れながら基本工事については示されている。できれば補正予算の説明の際に示していただければよかったですかなという、これは私の希望です。

この基本方針の要点をまとめて報告していただけますか。

（建設）建設課長

それでは、提出した資料に基づいて説明します。

まず、対象区域につきましては、総合体育館等を除く約 14.5ヘクタールといたしております。また、将来像につきましては 4 点挙げてございます。まず、1 点目としては潤いとにぎわいのある空間の創出、2 点目としては高齢者や児童、障害者等にも配慮した公園、3 点目としては安全で安心できる公園、4 点目としては歴史的・文化的素材を生かした空間の形成といたしております。

次に、再整備の方針でございますが、総括的な方針といたしましては、この基本方針に基づいて整備を行うこととしております。また、施設、交通に関しては、見晴台、こどもの国、駐車場等の検討を挙げております。

最後に、維持・管理に関しては全国の先行事例を参考として、それを活用したいということとなっております。以上が概要でございます。

古沢委員

補正予算に計上された 300 万円は、その再整備事業のうちの小樽公園の今示された基本方針に沿った基本計画の策定に充てるものです。この事務をこの先どのように進めていくか。例えばしかるべきコンサルに随契で事業を委託しようとしているのか、入札によるものか、方向が決まっているのでしたら示してください。

（建設）建設課長

発注に当たりましては、受注者の能力を判断するために、公募型の指名競争入札を実施する予定としております。これは複数の条件を定めまして、公募して、応募してきた中から競争入札で決定を行う、そういった形式で入札をする予定となっております。

古沢委員

その想定の中に小樽市内の業者は入っていますか。

（建設）建設課長

小樽市の指名登録を受けた会社は、土木建設の会社で土木設計の登録をしている会社で数社ございますが、今、考えている条件の中に合致する会社は該当がございません。

古沢委員

直近で、こういう整理で、こうした基本計画の策定に類するもの、該当するところがあったら示してください。

（建設）建設課長

平成 2 年度に長橋苗穂公園という総合公園をこういうように委託で発注しました。これにつきましては、環境調査と計画業務をあわせた形で委託を発注してございます。

古沢委員

発注先と金額。

（建設）建設課長

発注先は北海道開発コンサルタントと日本林業共同体です。金額につきましては、978 万 5,000 円でございます。

古沢委員

このままの流れでいったら、例えば今答えていただいたように北海道開発コンサルタント、道コンですね。こういったところが浮かび上がってくるわけですが、そうではなくてせめて小樽市内の業者を育成するという立場からも、こういう仕事を市内の業者に当てられないのか。それよりも何よりも、財政問題から考えればどうですか。基本方針で答えていただいたように、再整備の方針というのがもう既に骨格的には決まっています、こういう図面もでき上がっているのですよ。駐車場検討ゾーン、見晴台ゾーン、土地利用検討ゾーン。こういったものがこども園ゾーン、こういうふうにでき上がっていて、おおよそ基本計画の枠組みみたいなものがもう既にできているのですから、自前でぜひやりませんか。どうですか、建設課長、自前でできませんか。

（建設）建設課長

自前に比べまして、コンサルタント業務ということになりますと、その分野で専門的に携わっているため、非常に高度な技術力、また豊かな経験を持っているということから、質の高い信頼ができる成果が期待できると、そういった判断で今回外注を行いました。

古沢委員

小樽公園は市役所にとって裏庭みたいなものですよ。札幌のコンサルタント業者に基本計画を策定してくださいと言うのは、いかにも情けないではないですか。毎日見て、毎日歩いている公園ですから。しかも基本枠組みは、既に市民の意見も取り入れてでき上がっているのですよ。これを建設課の対応では人的配置からも大変だとするのであれば、例えば部ではどうですか。横断的に得意のワーキングチーム、プロジェクトチームを結成してでも自前でやれないのですか。

建設部長

よりよい公園を後世に伝えるということから考えても、やはり市民の声を生かしながらも、専門家の意見も入れた中でよりよい方向性を定めるというのが一つだと思っています。そういう意味では直営でまとめるという話ではなくて、よりよいデータを蓄積したコンサルタントの意見というものも求めた方がよりよい公園になるというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

古沢委員

病院問題で、よりよいデータを蓄積しているところに基本構想を任せただけです。しかし、今どうしてありますか。自前でワーキングチームをつくって市民の要望にこたえたり、医師会との協議を重ねて、どういう病院が本当にいいのだろうという作業に入っているのではないですか。よそからそういう業者を持ってきたって、大体もうぱぱぱと数字を入れればでき上がるような基本計画ですよ。そんなものでは生きた公園なんてできないと思うのです。それより皆さんの知恵を出して、皆さんが現場に向いて、ここにどういうものをつくりたいか、市民の声をどうやって生かすことができるかというのは、皆さんの方がよりよいものをつくっていく力を持っているのだと思うのです。その力を活用しないかというふうに提案したいのですが、いかがですか。

建設部長

重ねた答弁になるかと思いますが、やはり我々の経験もたまたま大事な要素として扱っています。当然その基本設計の委託部分においても、庁内の課長会議というのがセットアップしていますし、関係部長会議もセットアップしていますので、そういう中で途中成果を経て、庁内でもんで、さらに市民の声を聞いてという形をとっていきますので、当然単純に基本設計を丸投げするということではございませんので、一定の成果を当然得られるというふうに考えてございますので、ぜひ今回はコンサルタントに委託させていただきたいというふうに考えてございます。

（「自信持ってやりなさい」と呼ぶ者あり）

古沢委員

今回の補正予算は5,000万円ですから、この公園再整備事業の基本計画策定業務300万円というのは小さいように見えますけれども、市長が提出している補正予算の6パーセントを占めるのですよ。ですから、今度の補正予算を我が党として賛成できるかできないか、これにかかっているのです。共産党が補正予算に賛成するなんていうことはそうあることではありませんから、ぜひ自前で頑張っていたきたい。我が党が賛成できるかどうかの瀬戸際なんです。最後に市長の見解を聞きます。

市長

自前というお話ですけれども、自前でできるのかどうか、私も今ここでできるともできないともちょっと申し上げられないので、やはりそういうノウハウを持っている専門業者の方にやってもらってもいいのではないかとこのふうに思っていますので、既定方針どおりしていきたいと思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

松本委員

自民党は3名が通告を出しております。中でも私はようやく今日出番が回ってきたのですけれども、もう9時30分を経過をいたしております、かなり時間が過ぎておりますので、今日はこれで終わらせていただきます。

委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 9時38分

再開 午後 9時55分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、北野委員。

北野委員

共産党を代表して、討論を行います。

議案第1号に反対の討論をいたします。

先ほどの古沢委員の質問にありましたように、小樽市は今財政が大変です。市長も職員や市民に負担をかけて心苦しく思っていると思うのです。しかし、市民や職員の熱意をどう引き出すかと、私は、給料を減らしている、手当を減らしている市長が、そういう中であっても市の職員の熱意を引き出して、そして将来小樽財政を立て直す、そういう道を敷いたという名市長として山田勝麿氏の名を後世に輝くようにしたいということで、古沢委員の方から水を向けたのです。全会一致にならないかと。そんなことはちょっとないと思うのです。

だから、私は「プロジェクトX」というのが好きなのです。だから、上司からはいろいろと冷遇されている、あるいは仕事を与えられない人も、陰で小樽公園の再整備についていろいろプランを持っているかもわからない。そういう人たちのことを考えたら、市長がそういうことに心を砕いて職員の意見を引き出すようにしていただければ、私は給与は削減されたけれども、後世に誇れるような、建設部長の言葉であるように、そういう小樽公園を小樽市の職員・市民の力で作り上げた名市長として、例えば「プロジェクトX」にお一方お呼びしていますと。元市長、山田勝麿さんです、ご登場願いますと、こういうような場面だって考えられるのです。笑い事ではないと思うので

す。私はそういうことまで考えて水を向けてどうですかと、最後まで努力したのです。

先ほどの市長の最後の答弁は、まことにがっかりした答弁、残念としか言いようがありません。もっと言いたいことはたくさんありますから、今日は時間遅いですから、12時までやったらだめだとみんなに怒られますから、本会議でじゅうぶん時間をとってやらせていただきます。

また、教育委員会についても、適正配置計画は今度の議会のたいへん大きな問題でもありましたから、日本共産党の見解を予算特別委員会でどのように討論したか、詳しく述べたいのですが、先ほど委員長に出番をつくっていただいて、言いたいことの予告はさせていただいたつもりですので、これもまた本会議でさせていただくことにして、討論といたします。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第1号について、採決します。

可決と決定することに、賛成の委員はご起立願います。

（賛成者起立）

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第2号、第3号、第7号、第9号及び第25号について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決とそれぞれ決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

当委員会におきまして付託された案件はもとより、行政全般にわたり熱心なご審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも斉藤陽一良副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ理事者の皆様のご協力によるものと深く感謝いたしております。意をじゅうぶん尽くしませんが、委員長としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会はこれをもって閉会いたします。